

# 浦和



浦和区の花 ニチニチソウ

浦和区役所  
〒330-9586  
浦和区常盤6丁目4番4号

☎ 825・1111 (代表)  
※さいたまコールセンターにつながります。  
FAX 829・6233



## うらわを歩こう

# 浦和区文化の小径マップ

(編集・発行) 浦和区文化の小径づくり推進委員会

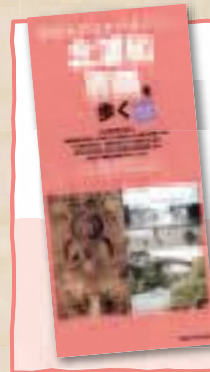
浦和区をより知っていただけるよう、古くからある地域の文化財などを掲載しています。区内の魅力ある史跡・寺社・公園・街並みなどをちりばめた7コースの内、前月号に掲載した3コースに引き続き、今回は4コースを紹介します。



JR浦和駅を起点に、新たな文化・情報空間と本太界限を散策します。武蔵武士団の足跡と屋敷林の景観に、高埴郷の残照を探訪します。住宅街に残る歴史と、豊かな緑を発見するコースです。

約4km

- |       |        |        |       |     |     |       |
|-------|--------|--------|-------|-----|-----|-------|
| 7     | 6      | 5      | 4     | 3   | 2   | 1     |
| 三角稲荷社 | 本太保存緑地 | 本太永川神社 | 本太観音堂 | 延命寺 | 大善院 | コムナール |



JR北浦和駅を起点に、昭和初期の住民による街づくりが進められた地区を散策します。中山道を背骨とし、碁盤の目のように整備された道と、穏やかな住宅街に点在する史跡や公園を散策するコースです。

約3.3~4.2km

- |       |         |     |          |        |       |          |
|-------|---------|-----|----------|--------|-------|----------|
| 7     | 6       | 5   | 4        | 3      | 2     | 1        |
| 浦和北公園 | 県立近代美術館 | 廓信寺 | 発祥の地 紅赤芋 | 天王川遊歩道 | ニテイ緑道 | JR北浦和駅東口 |



JR与野駅を起点に、上木崎界限を散策します。見沼代用水沿いの豊かな自然や中山道、赤山道にまつわる史跡・寺社などを探訪します。古の見沼にまつわる水と人馬の往来を語り継ぐコースです。

約5.9km

- |             |     |          |     |      |     |         |
|-------------|-----|----------|-----|------|-----|---------|
| 7           | 6   | 5        | 4   | 3    | 2   | 1       |
| 一本杉の碑 仇討ちの碑 | 正樹院 | カンゾウと斜面林 | 正福寺 | 足立神社 | 念仏塚 | 中山道と六国見 |



東下木崎バス停を起点に、大東・瀬ヶ崎・駒場界限を散策します。浦和区東部の豊かな自然や、赤山道にまつわる史跡、古人の信仰や願いなどを探訪し、古刹の境内を吹き抜ける清らかな風を感じるコースです。

約3.8km

- |          |     |      |     |        |     |
|----------|-----|------|-----|--------|-----|
| 6        | 5   | 4    | 3   | 2      | 1   |
| 青少年宇宙科学館 | 蓮昌寺 | 駒場緑地 | 東泉寺 | 大東の富士塚 | 御室社 |

浦和区文化の小径マップは、区コミュニティ課、区内の市民の窓口・公民館・図書館、浦和コミュニティセンターなどで配布しています。(数に限りがありますので、在庫切れの際はご了承ください。)

問合せ 区コミュニティ課 ☎829・6037 FAX829・6232



## 区役所の休日窓口をご利用ください

問合せ さいたまコールセンター (8時~21時)  
☎835・3156 FAX827・8656

日時 1月28日(日) 8時30分~17時15分

場所 全10区役所 (支所・市民の窓口を除く)

主な取扱業務 住民異動届、戸籍・国民健康保険・年金などの届出業務  
住民票の写し、税務証明などの各種証明書の交付業務

※区役所の一部業務を取り扱います。  
※手続きにより、必要な書類があるもの、取り扱いできないもの、当日完了しないものがありますので、事前にコールセンター又は各担当課へお問い合わせください。

## 日曜納税窓口も同時に開設しています

取扱業務 市税、国民健康保険税の納付と納税相談

1月は市・県民税の第4期、国民健康保険税の第7期の納期です。

問合せ 市税に関する事 ▶ 区収納課  
☎829・6091 FAX829・6236  
国民健康保険税に関する事 ▶ 区保険年金課  
☎829・6162 FAX829・6234